

令和7年度第3回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和7年6月25日(水)

開会 午前10時00分 閉会 午前11時02分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (能見委員) (足立委員)

4 会議録の承認

令和7年度第2回会議録署名委員 (高内委員) (能見委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第9号 朝来市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

7 報告事項

(1) 修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告

(2) 令和7年度中学生海外派遣事業について

(3) 第25回朝来市議会定例会一般質問について

(4) 教育委員会行事予定について

(5) 夏季休業中の生徒指導について

8 その他

(1) その他

(2) 次回教育委員会の日程について

日時：令和7年7月15日（火）午前10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 201 会議室

9 閉会

10 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

委 員 能見 愛子

11 出席職員 教育部長 田中 勉

学校教育課長 神谷 芳彦

文化財課長 谷田 雅彦

学校給食センター所長 藤本 宏子

学校教育課副課長 岡口 徹也

学校教育課副課長 清水 裕貴

朝来市教育委員会会議録

令和7年度第3回定例委員会（令和7年6月25日）

開会 午前10時00分

○ 事務局

それでは皆様、改めましておはようございます。委員の皆様には、本日の資料一式を事前に配付させていただいております。

それでは、教育長より進行をお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

それでは、ただいまから、令和7年度第3回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は4名の委員の出席ですので会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員ですが、田中教育部長、神谷学校教育課長、谷田文化財課長、藤本学校給食センター所長、そして後列ですけれども、岡口学校教育課副課長、清水学校教育課副課長の6名でございます。

次に、次第3、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、能見委員、足立委員をお願いいたします。

次に、次第の4ですが、「会議録の承認」に移ります。

令和7年5月20日に開催しました、令和7年度第2回朝来市教育委員会定例会の会議録については、委員の皆様事前に配付をしておりますが、何かお気づきの点はございませんか。

特に御意見がないようですので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○ 小倉畑教育長

それでは、第2回定例会の署名を、高内委員、能見委員をお願いいたします。

（会議録署名）

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。

次に、次第の5に移ります。「教育長報告」、事務局から報告をお願いいたします。

○ 神谷学校教育課長

それでは、資料の1ページ、別紙1を御覧ください。

令和7年5月20日から6月25日までの教育長の動向につきまして、主なものを報告いた

します。

5月20日、火曜日、第2回定例教育委員会を開催しました。

また、全県教育委員会研修会が開催され、教育長及び教育委員さんの御出席をいただいております。

また、前委員の桑田さんが教育行政功労者表彰を受賞されておりますので、御報告させていただきます。

5月22日、木曜日、足立委員への教育委員辞令交付式が行われました。

5月23日、金曜日、あすなる学級・希望学級開級式が開催されております。

また、5月23日金曜日、27日火曜日、29日木曜日、30日金曜日に各校長ヒアリングを実施しております。

5月26日、月曜日、足立禪栄氏に対する高齢者叙勲贈呈がありました。

5月28日、水曜日、兵庫県都市教育長協議会が淡路市で開催されております。

6月1日、日曜日、たたらぎダム湖マラソン大会が開催されました。

6月3日、火曜日、第3回校長会を開催いたしました。

6月4日、水曜日、朝来市子ども会連絡協議会総会が開催されました。

6月9日、月曜日、朝来市議会定例会が開会され、6月17日から19日にかけて、一般質問が行われました。議会一般質問の概要につきましては、この後の報告事項で報告をさせていただきます。なお、本定例会の会期末は6月30日ということになっております。

6月10日、火曜日、令和7年度第1回文化財保護審議会が埋蔵文化財センターで開催されました。

6月12日、木曜日、南但地区租税教育推進協議会定期総会が開催されました。

6月13日、金曜日から6月29日にかけて、教科書展示会を和田山図書館で実施しております。

6月14日、土曜日、播磨・但馬日仏協会発会記念イベントが実施をされております。

6月16日、月曜日、新任管理職激励訪問を、但馬教育事務所所長とともに実施し、生野小・大蔵小を訪問しております。

また、この後、御報告申し上げますが、修学旅行における個人情報漏洩に関する対応報告協議する臨時の校長会を開催しております。

6月25日、水曜日、本日です。第3回定例教育委員会を開催しております。

また、市内中学生を対象としたアメリカ派遣事前説明会を、本日開催をする予定としております。

教育長報告につきましては、以上でございます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はありませんか。

6月16日ですけれども、臨時校長会がありまして校内研修に係る授業公開に行けなかったのが、削除をお願いしたいと思います。

では、次に次第の6、議事に入ります。

議案第9号 朝来市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明いたします。

○ 神谷学校教育課長

それでは、議案第9号 朝来市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則につきまして説明申し上げます。

資料の2ページ、議案第9号を御覧ください。

本件は、建て替えをします生野庁舎の建設中における移転に伴いまして、一時的に掲示場の移転を行うものです。内容につきましては、掲示場の位置を現状の生野庁舎である口銀谷791番地1から、移転先の生野町老人福祉センターのある口銀谷747番地の1に移転を行うものです。

なお、この規則につきましては、令和7年6月30日から施行をします。以上です。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第9号 朝来市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事が終わりました。

続いて、次第7の報告事項に入ります。

報告(1) 修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告について、学校教育課から報告をいたします。

○ 清水学校教育課副課長

では、そうしましたら、お手元の資料ですが、3ページを御覧ください。

報告(1)ということで、横向きになっている資料となります。

まず、今年度の修学旅行について、報告いたします。資料に記載されている御覧の日程ですけれども、5月29日木曜日出発の梁瀬小学校を皮切りにしまして、6月13日金曜日に帰着する学校が3校ありますが、それまでの期間に、市内13校を全て実施いたしました。旅行の期間中には、大きな体調不良者やけが等はなかったと聞いておりまして、参加した全員が無事に帰着することができました。大変安堵しております。ただ、先ほどの話にもありました

が、生野中学校の修学旅行において、生徒の個人情報を記載した職員用のしおり 1 部を紛失しております。この件について、御説明いたします。

紛失を確認しましたのは、生野中学校の修学旅行の 1 日目、6 月 4 日、水曜日になります。東京のほうに赴きまして、現地の見学施設をそれぞれ回っているところだったんですが、紛失に気付いた職員は、現地で速やかに旅行団長に報告するとともに、紛失したと考えられる見学施設への問い合わせを行い、旅行社を通じまして、JR への確認をするなど現地の対応を始めております。

また、翌 5 日の水曜日には、警察への遺失届も提出しまして、最終日の 6 日には、現地職員によって改めて、見学施設等を搜索するなどしましたが、発見には至りませんでした。そのため、修学旅行最終日、6 月 6 日、金曜日の帰着時に、生徒のお迎えに集まりました保護者の皆様に対して、学校長から速報として本件の概要を説明し、それから謝罪をいたしました。また、翌週 9 日の月曜日に、保護者説明会を開催する旨を約束しまして、そのとおりの 9 日、月曜日に説明会を開催いたしました。9 日、月曜日には、本件の概要説明を改めて行って、保護者の皆様にも改めて謝罪をいたしました。保護者説明会には、全ての保護者の方が参加されたわけではありませんでしたので、欠席された方には、翌日、学校長が個別に連絡をとりまして、家庭訪問を行って、御説明と謝罪を行っております。

今回、紛失した個人情報のうち、生徒の健康情報に関する部分が、要配慮個人情報というものに該当するため、国の行政機関である個人情報保護委員会というところに報告する義務がありましたので、これは教育委員会から報告をしております。

他の市内小中学校に対しましては、この個人情報紛失に係る再発防止の職場研修を改めて実施するよう指示するとともに、同様の事案が発生しないように、情報管理のあり方を検討するよう、改めてこちらにも指示をしております。

6 月 13 日、金曜日に、今回の経緯を、情報公開といたしましたので、複数の新聞社が記事として掲載することになりました。

また、6 月 16 日、月曜には、臨時の校長会を開催しまして、今回の経緯等につきまして、改めて学校長と確認をしたところです。

現在に至るまで、その紛失した職員用のしおり 1 部は、発見されておりませんが、引き続き搜索を継続しております。

なお、個人情報の悪用については、確認はできておりませんので、今のところは大きな問題にはなっていないかと考えております。

次に、自然学校についてです。

自然学校は、梁瀬小学校は単独として実施をし、和田山地区は 5 校連合、朝来・生野地区

は3校の連合としまして、それぞれの日程で実施をいたしました。コロナ禍の期間では、宿泊を行うことができませんでしたが、現在では、4泊5日の期間で活動を行うことがスムーズにできております。最初は、親元を離れた活動ということで、不安を抱く児童も多いんですけども、終了時には、その仲間との別れを惜しんで、中には涙を流す子もいるようですので、それぞれ成長して、大きく体験をすることができた活動となりました。

最後に、トライやる・ウィークですけれども、中学2年生の245名の生徒が、複数校受け入れも含めてカウントをしますと、本年度は105の事業所に分かれて5日間の活動を実施しております。今年度も多くの事業所の皆様には、御協力をいただきまして、実施することができました。ふだんの学校生活とは違う環境の中で行った職場体験ですので、生徒たちにとって大きな勉強になったかと考えております。

ただ、1件、活動終了後の待機する時間の中で、誤って手をぶつけてしまって、左手の甲を骨折した生徒が1名おりましたけれども、それ以外の生徒については、無事に活動を終わることができたということで聞いておりますので、5日間、本当にありがたい活動となりました。

以上で報告を終わります。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

余談というか、付け加えですけれども、生野中学校の件につきましては、ちょうど校長先生が、御家族の不幸があつて、修学旅行には行かれてなくて、団長が教頭先生というイレギュラーな形で行われていたということも、修学旅行団としては、少しイレギュラーなところがあつた。それが理由ということではないですけれども、先ほど校長が保護者さんに説明したというのは、修学旅行団が帰ってくる前に、こちらにいた校長が、そこに出向いて説明したというふうな時系列の流れになっておりますので、申し添えたいと思います。

次に、報告の(2)令和7年度中学生海外派遣事業について、学校教育課から説明をいたします。

○ 神谷学校教育課長

それでは、(2)令和7年度中学生海外派遣事業について、説明をさせていただきます。

資料の4ページ、報告(2)を御覧ください。

日程につきましては、令和7年8月1日、金曜日から、令和7年8月8日、金曜日まで6泊8日の予定で実施をいたします。

派遣先は、アメリカ合衆国オレゴン州ニューバーグ市、シャヘイラムバレー中学校となっております。

派遣者は10名で、内訳は、和田山中学校2名、梁瀬中学校6名、朝来中学校1名、近畿大学附属豊岡中学校1名となっております。

また、引率者といたしまして、小倉畑教育長を派遣団の団長として、また学校教育課より高瀬主事、和田山中学校のALTでありますブライアン先生が引率することとなっております。

行程につきましては、御覧のとおりとなっておりますが、8月1日の到着後、ニューバーグ市内でありますとか、シャヘイラム中学校を訪問し、交流を深めたいと考えております。

また、ニューバーグ市役所を訪問いたしまして、朝来市長からの友好都市に関わる親書をお渡しする予定となっております。

帰国につきましては、8月8日、金曜日、18時30分の予定となっております。

以上です。

○ 小倉畑教育長

報告は終わりました。何か御質問はございませんか。

これにちょっと一言、申し添えますと、去年から再開をしました。去年は5名の子どもたちを3人の引率で実行したということです。同じような行程で、今年度10名ということで、去年は、長らくブランクが開いたところで、久しぶりにやるので、コンパクトな集団にしました。今年度は、もう少し機会を増やしたほうがいいんじゃないかという御意見、国際交流協会等からいただいた御意見も受けて、10名ということでしました。昨年のとおり、団長には、国際交流協会の方、それから、通訳には、市の国際交流員ということで進めてきたわけですが、予定どおりいかない面がございまして、団長は、私がさせていただくということ、それから、その国際交流員も差し支えができましたので、ALTのブライアン ブレンナンということ、それから、主事の高瀬については、昨年度行った者ということで、担当でもあるし、行くということで、3名の引率を構成しております。そういうことですので、御承知おきいただきたいと思います。御質問はございませんか。

それで、もう一つ、朝来市の20周年記念という意味合いで、公立の学校だけではなく、私学に行っているお子さんも対象にしようということで、私学のお子さんもメンバーに入っています。選ぶ基準としては、まず、これは公にしていませんが、市内の公立校の子は1名は入れようということを、まず最優先にして、あとは成績順に並べたので、私学の子も入っているということなのですが、結果的に、生野中学校からの参加がないということになっておるのが、今年の現状です。

御質問ございませんでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。報告の(3)第25回朝来市議会定例会一般質問

について、田中部長から報告いたします。

○ 田中教育部長

失礼いたします。それでは、私のほうから、6月17日から19日にかけて開催されました第25回朝来市議会定例会一般質問について、内容を御説明させていただきます。

別冊の資料を御覧いただきたいと思います。今回の一般質問につきましては、代表質問2件及び個人質問10件、合計で12件の質問がございました。そのうち、教育委員会に関係します質問は、5件ございました。

まず、1ページをお開きください。

代表質問通告1番、藤本議員から、1の「朝来市文化財保存活用地域計画について」ということで、「朝来市文化財保存活用地域計画の目的は何か。どのような地域計画を策定されようとしているのか。」と質問があり、教育長から、「市内に現存する多様な文化財を将来にわたって適切に保存・継承していくための総合的かつ計画的な保全等、活用の方針を定める等を目的としている。地域住民の誇りや郷土愛の醸成、地域の魅力向上につなげていく計画をする必要があると考えている。」と回答しております。また、「策定に向けた準備作業とはどのようなものか。」と質問があり、「地域の皆様の協力をお願いし実施したいと考えており、本年度、まちづくりフォーラムで概要を御説明させていただきたいと思っている。また、様々な方法で情報収集を行い、朝来市の歴史文化遺産の特徴を抽出するとともに、国、県の指導を仰ぎながら効果的な計画の策定に向けて作業を行う。」と回答しております。また、「文化財以外の歴史文化遺産については、地域計画ではどのように扱うのか。」との質問に対し、「地域の皆様の意見を丁寧に伺いながら、文化財指定の有無にかかわらず、その価値や特性を把握・整理し、地域の歴史文化遺産を総合的に捉えた推進に進めたいと考えている。」と回答しております。

次に、2の「『市民遺産』制度について」ということで、「市民遺産という制度について、どのように評価されているか」と質問があり、「市民の主体的な取組により、保存や活用に取り組む考え方である。地域の特性や住民の思い、関心を反映する上において、重要な仕組みであると考えている。」と回答し、「朝来市としても、取り組む価値があると考えているが、どうか。」との質問に対し、「全国的にも注目されている制度であると認識しており、その制度内容について、既に取組を進めている自治体等の事例について、調査・研究してまいりたい。」と回答をしております。さらに、「豊かで貴重な自然環境など、朝来市の実情に大変マッチする制度である。地域自治協議会をはじめとした住民自治の先進地にふさわしい制度と考えるがいかがか。」との質問に対し、「オオサンショウウオをはじめとした希少な動植物は、本市の自然の象徴であり、貴重な自然環境を適切に保全するとともに、次世代に引

き継ぐべき重要な地域資源であると認識している。」と回答をしております。

次に、2 ページ、3 の「子どもたちに地域の歴史と文化を学ぶ機会を」ということで、「小学校、中学校では、地域の歴史遺産などを学ぶ機会をどの様に実施しておられるのか」との質問があり、教育長から、「特色ある学校づくり、授業を通じて、体験学習や講座を実施し、児童生徒が、地域資源を通じた学習を行っている。また、小学校中学年の社会科の学習においては教科書に加え、副読本を活用し、朝来市の成り立ちや特色ある文化、産業などについて学んでいる。さらに、文化財課の出前授業も、学校からの希望に応じて提供している。」と回答しております。

次に、10 ページ、個人質問、通告4の、西本委員から、1の「自転車教育について」ということで、「ヘルメット着用について、市内の小学校や中学校では、どのような指導をされているのか。」と質問があり、「生活のきまりで周知したり、警察と連携した交通安全教室を実施したりしている。引き続き学校、保護者、地域と連携した啓発活動を行い、交通安全につながる意識向上と実践を促してまいりたい」と回答をしております。また、「特に中学校における道路交通に関する教育や指導は、どのように実施されているか。」と質問があり、具体的な事例を交えながら、「交通ルールや自転車の正しい乗り方、交通マナーなどについて学ぶ機会を設け、今後、子どもたちが道路交通における被害者にも加害者にもならないために、交通法規を正しく理解し、安全に行動し、生徒が主体的に安全行動をとれるよう、交通安全に向けての取組を継続してまいりたい。」と回答しています。さらに、「合併前には、独自に自転車運転免許制度を実施していた小学校もあり、交通ルール、交通道德の習得や、それを遵守する精神の育成が期待でき、交通事故の防止につながると考えるが、どうか。」との質問があり、「その趣旨を引き継ぐ形で、自転車のきまりを地域の実情に合わせ、独自に制定し、保護者にもその内容を周知している。また、修了証を発行している学校もある。」と回答をしております。

次に、16 ページになります。

通告6番、足立議員から、17 ページの2でございますが、「教育施設(学校統廃合)について」ということで、「学校施設の適正規模・適正配置に関する対応を検討すると伺っていたが、どのような検討が行われ、その結果はどうなったか。」との質問があり、教育長から、「1学級が25人程度の学級規模を確保することが望ましいとしており、小学校は、教育効果の観点から複式学級に至らない児童数を下限とし、全学年1学級以上の学校規模を理想としている。中学校においては、クラス替えが可能となる学校規模として、1学年2学級以上の学校規模を理想としている。本市の学校規模の現状と推移を見ると、望ましいと考える学級規模の確保が困難な小規模校の増加が見込まれる状況となっている。」と回答しております。

また、「統廃合の判断に際して、地域性、通学距離、施設の利用率など、基準や指標は設けられているか。」との質問に対し、「具体的な学校の統廃合の判断基準等は設けていない。地域とともにある学校づくりを進めていくために、各学校に設置された学校運営協議会では、各校長が示す学校運営方針の実現のため、地域としてどのような協力ができるか、どんな子どもを育てたいかなどを協議いただき、目標が共有できるように努めている。学校が地域活性化の核となれるよう、また、子どもたちの学びに関わることを通して、地域とともにある学校づくりへの参画や協力を求めて改めてお願いしたい。」と回答しております。また、「学校の空き教室などのスペースを地域自治協議会などに貸し付けることは可能か。」との質問があり、「学校や学校運営協議会と相談していただくことが必要かと思うが、教育委員会としては、可能なところから空き教室などを地域の方が使われることにより、生涯にわたって学び続ける人生の先輩の姿を子どもたちの成長のためにぜひ見せていただきたいという願いを持っている。そのことが、地域を愛する心を育てる学びにつながるものと考えている。これからの地方の学校においては、子どもたちの心に少しでも地域の担い手としての気持ちが醸成されることが必要だと考える。それが実現できるのは、地域と共にある学校であると信じており、地域の皆様の学校に対する御理解と御支援をよろしくお願いしたい。」と回答しております。

次に、24 ページを御覧ください。

通告9番、日下議員から、2の「教育委員会の説明責任」ということで、「逮捕の重大性をどう受け止めるか。」との質問に対し、教育長から、「義務教育の段階の生徒が、生徒の違法行為により逮捕に至ったことは、大変残念な事案であり、教育委員会においても真摯に受け止めている。」と回答し、「逮捕をどのように理解しているか。」と質問があり、「生徒が、社会のルールに反する行為を行った結果であり、極めて重大で深刻なものと理解している。」と回答しております。また、「教育委員会、校長会の開催と認識を尋ねる。」と質問があり、「教育委員会において、正式な議題としては取り上げていないが、委員間では重要な事案として共有しており、問題意識を持って受け止めている。また、校長会においても、こうした事案を背景に、各校における対応の決定が図られるよう、情報共有を行い、指示しているところである。」と回答しております。さらに、「記者会見は必要ではないか。」との質問に対し、「個人の将来への配慮を最優先とし、慎重に対応すべきものと考えている。記者会見の実施は考えていない。」と回答しております。

最後に、26 ページ、通告10番、横尾議員から、2の、仮称「和田古墳」なる遺跡についてということで、「3月議会でのある議員の一般質問における仮称和田古墳なるものについて、議員が示した県立考古博物館の見解とは実際はどういうものなのか。」と質問があり、教育

長から、「GISデータを見ただけの個人的な見解ということや、現地での観察が最優先されるので、確定できるものではなく、私的な感想であるなどの断りをされた上で、城跡としては考えにくい。城跡でないとすれば、弥生時代終わりから古墳時代にかけての長方形の墳墓となる可能性が考えられるとなっている。考古博物館からは、前提条件として、個人的な見解であることや、現地での観察が最優先されることなどが明記されていた。」と回答しております。さらに、「3月議会での教育長答弁に問題はないのか。」との質問に対し、「今回、3月議会の時点では、市の文化財とは城跡と想定し、一方で古墳ではないかということで、見解の相違があったことから、一步踏み込んだ形で、遺跡の周囲や時代を知るための一つの手段として、『試掘等』と申し上げていた。このたび、文化財課では、県立考古博物館の城郭研究者である学芸員の方と現地調査を実施し、地表面の観察から、城跡であるとみてよい。ただし、築城以前には、古代の古墳であった可能性もあるとの見解を得たので、市の見解として、当該遺跡は、城跡として判断するのが妥当であると考え、したがって今後において、遺跡確認のために、あえて試掘等の必要性はないと考えており、今後は、然るべき名称を付した上で、県教育委員会に申請していきたいと考えている。」と回答しております。

また、3の「埋蔵文化財、遺跡などの登録と保存について」ということで、「大蔵の古墳群はいつ文化財登録され保存の網が被せられるのか。」と質問があり、「地域自治協議会の活動に敬意を表するとともに、今後は貴重な資料を後世に伝えるべく、文化財保護法にのっとりた手続を行って、遺跡登録を進めていきたいと考えているので、御指導・御鞭撻のほどよろしくお願ひしたい。」と回答をいたしております。

以上が、6月議会定例会における一般質問概要報告とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

続いて、報告(4)に移ります。教育委員会行事予定について、学校教育課から報告いたします。

○ 神谷学校教育課長

それでは、(4)教育委員会行事予定につきまして御説明申し上げます。

資料の5ページ、別紙2を御覧ください。

本日から7月末日までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

6月25日、水曜日、本日でございます。第3回の定例教育委員会を開催しております。

先ほども説明がありました令和7年度中学生海外派遣事業の事前説明会を山梨庁舎のほうで開催をする予定としております。

6月26日、木曜日、市町村教育委員会研究協議会がオンラインで開催されます。

また、朝来市人権教育推進協議会定期総会が、朝来支所で開催されます。

6月27日、金曜日、兵庫県教頭会総会並びに研修大会が豊岡市で開催されます。

6月29日、日曜日、おはなしフェスティバルが、あさご・ささゆりホールで開催をされる予定となっております。

6月30日、月曜日、6月定例会の最終日です。

月が替わりまして、7月1日、火曜日、第4回校長会を開催いたします。

7月6日、日曜日、第10回朝来市合唱祭があさご・ささゆりホールで開催の予定となっております。

7月8日、火曜日、令和7年度朝来市高等学校等振興協議会を開催します。

7月10日、木曜日、朝来市遺跡発掘調査等検討委員会を、埋蔵文化財センターで開催します。

7月11日、金曜日、女性団体ネットワークとの懇談会が開催されます。

7月14日、月曜日、地区教育長会議が市内で開催されます。

7月15日、火曜日、第4回定例教育委員会の開催をする予定としております。

7月17日、木曜日、令和7年度但馬教育委員会連合会教育長会・理事会・総会・研修会が香美町で開催をされる予定となっております。委員の皆様におかれましては、当日お世話になりますけれども、よろしく願いいたします。また後ほど御連絡させていただきます。

7月18日、金曜日、第11回朝来市社会を明るくする運動推進大会が、あさご・ささゆりホールで開催をされます。

7月23日、水曜日、朝来市教育研修所教育研修会を実施します。

7月28日、月曜日、朝来市高等学校等振興協議会を神戸市において実施をする予定としております。

以上で、報告(4)教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

続きまして、報告の(5)です。夏季休業中の生徒指導について、学校教育課から報告いたします。

○ 清水学校教育課副課長

それでは、資料6ページ、資料7ページにわたるところ、夏季休業中の生徒指導についてという資料を御覧ください。

今回、生徒指導の大きな目標というところで、各学校のところに通知として、この指示を出していきます。

1番のところでは、休業中の生活・学習を有意義なものにするために分かりやすい目標づくりというところで、それぞれの目標をもって有意義な時間を過ごすようにというところを1番目として挙げております。

2番です。規則正しく明るい生活の確立ということで、特に夏休みの期間が、他の長期休業よりも長いということ踏まえ、規則正しい生活をするようにということ、2番目の目標として挙げています。細かい内容のところ、また見ていただけたらと思いますけども、特に、②の「早寝・早起き・朝ごはん」ということについては、ぜひ継続するように、各校において指導するよう指示を出します。また、③のところですが、長時間のタブレットやスマホ等の使用、それからゲームの利用など、その辺りのところについて、保護者の方へきちんと家庭内のルールというものをつくってくださいということで依頼を出していきます。また、学校からタブレットを持ち帰った場合のルール厳守ということなのですが、今回、タブレットの機器の更新の関係がありますので、持ち帰る場合になっても、中学校のみということになります。小学校については、今回、持ち帰ることはできずに、9月からの切り替え更新ということになるかと考えております。

3番のところでは、事故や問題行動のない、安全で楽しい夏季の生活をということで、①先ほどもありましたが、自転車等の交通規則の厳守ということ、特にまた改めて指示をしていきます。すでにお知りおきかもしれませんが、来年の4月から16歳以上のところで、自転車の交通違反に対する取り締まりが、これまでよりも強化されるということで、周知が入っております。特に中学生に対しては、今後のまた指導の課題となりますけれども、正しく交通規則を理解させること、それを遵守させることが必要になってきますので、夏休み以降も指導について、また学校と連携しながら対応していきます。

それから、7ページのところですが、そこには、触法行為や、それから④のところでの、変質者、不審者、不審車両等への対応ということでも気をつけるようにということで、改めて周知をしていきます。

最後、⑤のところでは、危険な遊びや健康・安全を損なう行動をさせないということで、特に、水の事故が、夏休みの期間中、今でも各地で起こっておりますけれども、本市においても、そういう事故が起こしてはいけませんので、その辺りのところの注意喚起のほうを強く、また行っていきます。

学校におきましては、実は2日前なんですけれども、市民課のほうでライフジャケットを寄贈していただける団体さんと交渉をしまして、朝来市のほうに新品を15着の寄贈をしていただくことになりました。小学校3年生は、環境学習で、毎年、水生生物調査を行っている学校が多いんですけれども、その際の安全のためにということで、ライフジャケットを着

用して活動するというので、進めることができます。15着は新品なんですけれども、既存のものとして残り31着保管しているところがありますので、合わせて46着ということになりますから、市内の多くの学校で、今後対応することができるようになるということで、今回は、夏休みの生活のところではありますけれども、通常の学習活動の中でも、安全に改めて注意をして対応をしてみたいです。

以上、報告といたします。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

○ 委員

すみません、先ほど議会側のところでもありましたけれども、自転車のことで、特にヘルメットというところで、見ておきますと、大体梁瀬中学校でいえば、自転車通学の子はもう全員かぶる。和田山中のほうも、1回見ておきますと、みんなかぶっておるんですけども、それ以外、特に夏休み、自転車通学ではない子どもたち、中学生、小学生は、みんなヘルメットを持っておる状態なんですか。それはもう、各家庭に任せている。

○ 清水学校教育課副課長

そうですね、通学で使うところについては、もう必ず絶対持っているんですけども、それ以外については、努力義務というところもありますので、各家庭には、基本の周知はしておりますし、恐らくほとんどのところが持っていると思うんですけども、場合によっては、持ってない御家庭は、ヘルメットがないということはあるかもしれません。

先日、ちょっと学校にも確認をしたら、登下校はもう完全に義務ということで、絶対につけなさいということになっていて、休業中とか土曜日、日曜日みたいなところでは、つけるようにという指導は、ずっと入れていただいております。いろいろな家庭で御都合ともあるので、徹底とか義務的なところまでは至っていないのが現状なんですけれども、ほとんどの場合はつけていただいているかなというふうには考えます。

○ 小倉畑教育長

ヘルメットのことに関しましては、この議員さんの質問の文章にも、質問要旨にもありますように、中学生は非常に着用率が高いということで、当日の別の資料の中でも、御自身が独自で調べられた結果、いろいろな人の自転車で往来される人を調査されて、中学生とおぼしきは、100%だと、そのことをもっと褒めていただいたらいいんですけども、さらっと言ってしまったんですけどね。ただまあ、この議員さんがおっしゃりたかったことは、ヘルメットは着用しているけど、正しくつけられているか、顎ひもであったりとか、このおでこが出ているような状況、そんなことも言及されてたので、そのことは加えて、学校にも伝える

必要はあろうかなというふうに思いますが、学校もさることながら、地域や家庭やというところが、もっとそういったことを意識していただいたり、啓発に加わっていただければなという思いを持っているところです。

以上、つけ加えますが、何か補足ありますか。よろしいですか。そしたら。

○ 委員

昔なんか、私らの中学生のときと同じヘルメットなんですけれども、今の暑い時代、機能的にもうちょっとこう、通気がよく安全なことというのは難しいんですかね。

○ 神谷学校教育課長

学校のその指定に、ということですね。個人で買われる分については、よく隙間が開いているとか通気性のいいものを買われているかと思えますけども、ちょっと指定については、また検討をさせていただきたいと思います。

○ 委員

大分、値段的にも違うんですか、その。

○ 神谷学校教育課長

違うと思います。

○ 委員

あれのほうが安い。昔ながらのほうが。

○ 委員

今はちょっと分からないですが、PTAの資源回収などで入学時に買われるとか、無償提供もとか。そしたらまあ、1個2,000円ぐらいか、今やったらもう少し上がっているのかも分かりません。だから、個人負担はもともと無いんです。だから、学校が変わるというわけではないですが、PTAとか、あるいは半額個人負担みたいな感じになっとなるかも分からないですし、その実情がよく分からないですけども。おそらく自転車乗ってない子どもにも全員に与えているんじゃないか。朝来中学校なんか、多分そういう形で、全員がちゃんと持っているんやっただけかな。

○ 委員

生野はもらってないですね。

○ 委員

だから、学校によって違いはあると思いますね。

○ 小倉畑教育長

何か補足ありますか。

○ 清水学校教育課副課長

委員さん、おっしゃるように、学校によっても違いがあるのかなということは感じて、認識はしているんですけども、市のほうからも、通学に関する補助という形での対応は、今のところさせていただいているんですけども、それがちょっとヘルメットまで行きわたっているのかについては、ちょっとすみません、手持ちないので、また確認をする必要がありますけれども、ただ、ヘルメットについては、今の説明にあったように義務化されておりますので、学校のほうには必ず着用するよという形で指導をしていただくことでお願いをしております。種類についても、各家庭によって違うというのがありますので、通学については統一様式になっているかと思えますけれども、各家庭によっても違うかと思えます。ただ、ちょうどいい機会だと思います。今回が。こういったような形で、できるのかについても、再度、事務局のほうで検討はしていきたいというふうに思っています。

○ 小倉畑教育長

ほかに何かございますか。

○ 委員

この夏休みのこととは関係ないんですけども、今、自転車のことが出ましたので、道路を車で走っていると、すごく気になる自転車なんですけれども、先日、久美浜のほうを走っていたときに、自転車舗道というか、印がありますよね、ブルーのラインに、三角のとかVの。あれがついていると、走っているほうにしてみたら、ここが自転車が走るんだと。この舗道を自転車が走るっていう認識ができて、そこをちょっとでも避けて止めようとかっていうことができるんですけど、多分、その久美浜で見たときによると、全部がしてあったわけじゃなくて、学校周辺じゃないかな。だから、多分、通学のところでそういうことがしてあるんじゃないかなと。で、ほかも、都会のほうに出ると当たり前のようにそれがあるんですけど、この辺では、ちょっとあまり見たことがなくて、でもそれがあるだけで大分違うなと思うんですね。それで、両方が自転車の通行帯をとれるって、通行帯としては無理でも、その線が入っているだけで随分違うと思うんですけど、その取れる場所と、それから片側しか取れないところとかっていうのがあると思いますし、歩道が広いから、歩道の中は自転車走ってくれっていう場合もあると思うんですけど、その辺のところが目で見分けるようにしてもらえっていうのは、私、どこに頼めばいいんだろうかなとか、どこが動いてくださるのかなあっていうふうに思うんですけど、それがあると随分違うと思いますが、どうでしょうか。

○ 委員

よろしいですか。多分、自転車専用のところは、朝来市の中にはほとんどないんじゃないかなと思う。ただ、歩行者が優先なんだけれど、歩道がありますね。そこで自転車も走れる

いうのか、そういうマークが多分、電柱についていると思います。自転車のマークがね。それで、一部、ついてないようなところもある、あるいははっきりしてない。私、南但馬自然学校のところが一番気になるんですけど、あそこないんです。あそこら辺から通学している子ども、前に1回事故があったんですけどね。そのときには、保険会社の人が、もうつけてもらえたら、警察に言わないとあかんの違いますかとはいわれた。もう十何年も前ですけども。自転車の走ってもいいというあれが、マークが、ところどころポンポンとあると思いますね。だから、そのときには、歩行者を優先しながら自転車も走るという。

○ 委員

ただ、こんな田舎の道で、なかなかそういう歩道とかっていう、境がよく分からないところにしてみると、車から見ても、それから走っている自転車の子どもたちから見ても、大人もそうですけれども、「ここを自転車通っていいんですよ」っていうのが、目で見て、はっきりと道路で分かるっていうのと、全然それが、その標識はあるけど見逃してしまうとかっていうのとでは、安全性で大分違ってくるんじゃないかなっていうふうには感じるんですね。だから、そのすぐに見て分かるっていうようなことを、してもらえるのかどうか。

○ 委員

だから間隔がね、あの標識の多分、標識と間隔が大分あいて、途中はないような状態で、始めは、スタート地点とかそんなんは、ポンと自転車マークがあったりするんだけど、途中、ポンポンポンも、間隔、等間隔である程度の間隔で、それは標識ついとったらね、分かるんやけれど、そこら辺は警察の対応じゃないの。と思うんですけども。

○ 小倉畑教育長

何かありますか。

○ 神谷学校教育課長

委員さん、おっしゃるように、確かに、市内の道路の中においては、なかなかその自転車の専用帯というのはないのかなと思っております。ただ、自動車、自転車のその自転車道というのは、ここはちょっとできなくても、何かしらの自歩道が整備されているところはあると聞いています。すみません、ちょっと具体的な場所までは分からないんですけども、そういったところで、自転車が通れるようなそういったものに関しては、多分、そこは警察とかそういった部分になってくるかも分かりませんが、一度、同じ質問についても、今回、出ておりますので、一般質問にも、都市政策課が答えているかと思っております。ちょっとそちらのほうも確認とりまして、検討を確認をしていきたいというふうに思っています。

要は、中高生が通学路として使っているという道もありますので、そこに対して、どういったような対応がとられていくのか、どういったような対応がいいのかっていうことも、ち

よって確認をしておきたいというふうに思います。

○ 委員

その逆走とかに関しても、それを見ると、左側を通るしかないとか、それから右であっても、両方通れますよってというような印とかってというような。何かそれとか、歩道の白い線のところに、一緒になってそのVの字がずっと続いているとかっていう。だから、いろいろと皆さん、その歩道の中に、自転車のその専用の道路が作れなくっても、とか、車道の中に作れなくっても、そこを何とか工夫しながら、ここを自転車を通るのでっていうことをされると、運転する側は、ものすごく気をつけるっていう。もう本当に目で見て分かるので、気をつけるっていうことと、それから、自転車に乗る子どもさんたちにも、ここは、こっち向きしかいけないんだよとかってというようなことが、やっぱり見て分かるっていうのは、やっていただいたほうが、絶対的に、その交通事故とかってというようなことがなくなるんじゃないかなっていうふうには思います。

○ 小倉畑教育長

関連してありますか。

○ 委員

さっき、教育長がおっしゃった、子どもはほぼ100%に近いぐらいみんなヘルメットしているんですけど、地域のお年寄りとかは、ほぼ100%してないなと、いつも思うんで、あれは、今さらつけられないという感じなんですか。

○ 小倉畑教育長

何かありますか。

○ 委員

でも、教育とは関係ないです。そっちのほうが多分、議員さんにも見ていただきたいと思う。

○ 委員

意識のある人は、つけてらっしゃいます。けども、そうじゃない方は、なかなか難しい。難しいな。

○ 委員

つけてない方は、多いなと思うんですけど。子どもは、それを見て、どう思うんだろうって、ちょっと思う。自分たちは「つけろ、つけろ」って言われて、毎日つけて通学しているのに、横を走っているお兄ちゃんは、何もせずに、ウィーンって運転して、なんて多分、思ってるんだろうなどは、ちょっと感じます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。私も、ヘルメットのその質問の答弁の中で、何か質問されたときに、「中学校、このよくなってることはどう思いますか」っておっしゃったときに、学校をはじめ、保護者や地域社会の地道な取組のおかげでこう、今がありますっていう答弁をしました。やっぱり地域とか保護者、大人が、変わっていくことが、子どものいい手本になるという意味を込めて言ったんですけど、そこまでは言ってませんけどね。その気持ちはありますので、同じかなと思いますし、そこはちょっと、教育委員会の力が及ばないところではありますけれども、ほかの部署とも連携しながら進めていかないといけないことかなと思っております。

つけ加えますと、青田委員がおっしゃったことは、本当に分かりにくいですね。あの標識があればいいけども、あっても、分からないというか、そこが今度、子どもたちに指導するときにも、難しい今の現状だなと思います。

それから、高内委員に言われたのは、矢羽根型路面標示というようですけども、都会のほうに行ったらありますけどね。そんなことも含めて質問されて、関連部署が、着色も含めて研究、検討するかというふうな答弁だったとは思いますが、ですので、一応声は届いているということですし、さっき、課長が申し上げたように、公安委員会とかが、対象になるんだろうなと思いますけども、道路が今、車で走ってても、白線が消えかけたりとかして、それが放置されてますし、舗装の予算も非常に減ってきてというような話も聞きますし、本当に、安全が確保できるようになっているのかなという道路行政のことなんかを感じることもありますので、その渦中であってルールが厳しくなるということですので、運用上難しいと思いますが、多くの方が意識すること、学校任せじゃなくて、多くの大人が意識することで、少しずつ安全が守られるのかなというふうな気持ちもありますので、まずは関心を持っていただきたいと思います。取り締まられることばかりじゃなくて、まず、命を守るということ、安全が第一かなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そのほか、ございませんか。

なければ、この1か月の報告の中に、「文化財保護審議会」というのがありましたでしょ。6月の10日に、文化財保護審議会、文化財課の管轄なんですけども、ちょっと簡単に、どんな様子か教えていただけたらと思いますが。

○ 谷田文化財課長

文化財課の谷田です。よろしく申し上げます。

文化財保護審議会についてということなんですが、まず、朝来市の文化財は、現在247個、国、県、市指定を含めてございます。この文化財については、指定をしていくことで、しっかりと後世につながっていくということで、指定について増やしていこうとしており、この

文化財保護審議会については、こちらのほうの意見を、諮問をさせていただいて、意見を伺って、文化財の指定に向けた調査をしていくということでございます。

第1回目が、6月の10日に行われまして、現在、その和田山町の久田和にあります石部神社という神社がございますが、あの周辺の生態系が、本当に希少なものだということで、地域からの声をいただいております、こちらについて指定ができないかということで、10日の日に諮らせていただいて、意見をいただいたところであります。

今後、それについての調査を進めていくという流れになり、今年の12月に、再度審議会を予定しまして、そこで再度、御意見をいただくという流れとなっております。

また、このほかで、今年は、この近辺について、市として文化財課として取組を進めておりますけれども、このほか、山東町の柴にございます木村酒造、木村家住宅という、本当に歴史ある住宅があるんですけれども、こちらについて、地域のほうで活用できないかであったりとか、文化財指定ができないかなというような、そんなちょっと動きがあるということをお聞きをしております。まだまだどうなっていくかというのは分からないんですけれども、こういった動きがあるということは、本当に文化財課としても、市といたしましても、本当に民間ベースの動きということで、ありがたいなというふうに感じております。この辺りにつきましても、今後、進捗がございましたら、御報告のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

どうもありがとうございました。

御質問等はございませんか。

では、次にいくんですけれども、その前に、教科書展示会というのが、和田山の図書館で、毎年、この時期、開催されるんですけれども、今年度は29日まであります。展示しているものは、昨年度と変わらないんですけども、昨年度見落としたとか、気になるとか、この時期しか全ての教科書会社のもものが展示されているような状況はありませんので、ぜひ御覧いただくとともに、アンケートも答えていただけたらなという思いを持っております。休館日以外は、6月29日まで御覧いただけます。入って右奥のところですので、ぜひ一度、足を運んでいただければと思っております。

それでは、次回の、教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 岡口学校教育課副課長

失礼いたします。(2)のところに記載しておりますが、今回は、7月15日の火曜日、午前10時からです。いつもより、若干日程が早いですけれども、よろしくをお願いいたします。

場所については、こちら本庁舎の 201 会議室ということで、いつもの会議室のある場所も異なっておりますので、2階の会議室になります。御注意ください。

以上です。

○ 小倉畑教育長

それでは次回、今あったように、7月15日の午前10時から、2階の会議室、ガラス張りの会議室ですけども、そこで行いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時02分